

議事要点

会議名称	令和6年度 第4回立川市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和6年11月25日（月） 午後1時30分～午後3時00分
開催場所	立川市役所 208・209 会議室
次第	1 令和7年度国民健康保険の保険料及び財政健全化計画について（諮問） 2 その他
配布資料	【資料】 資料1 立川市国民健康保険の現状 資料2 特別会計への繰出金の現状 資料3 国保新聞（令和6年7月10日号） 資料4 保険料水準の統一に向けた課題 資料5 全国の消費者物価指数の推移比較（R4、R5、R6） 資料6 名目・実質賃金前年同月増減率の推移（R6） 資料7 消費支出対前年同月実質増減率の推移（R6） 資料8 東京の企業倒産件数の推移比較（R4、R5、R6） 資料9 財政健全化計画見直し案
出席者	[委 員] 被保険者代表（5名） 田尻 隆子 西村 徳雄 宮本 直樹 小迫 雅信 藤本 尚子 保険医及び保険薬剤師代表（4名） 多森 芳樹 平田 俊吉 森谷 健一 石原 一生 公益代表（4名） 浅川 修一 若木 早苗 中山 ひと美 黒川 重夫 被用者保険等保険者代表（2名） 吉野 美帆 大塚 智廣 [事務局] 副市長 近藤 忠信 保健医療部長 浅見 知明 保険年金課長 横田 昌彦 健康づくり担当課長 佐藤 良博 財政課長 徳丸 祐豪 保険年金課業務係長 小安 裕史 保険年金課医療給付係長 熊谷 由希雄 保険年金課賦課係長 高橋 定洋 保険年金課業務係 加藤 亜美
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人

会議結果	1 令和7年度国民健康保険の保険料及び財政健全化計画について 立川市国民健康保険の財政健全化計画及び保険料について、市長が諮問。今後議論を行い、令和7年1月16日に答申を行う。 保険年金課長が、資料について説明。令和2年度から令和6年度の5年間は新型コロナウイルス感染症や、歴史的な物価高騰による深刻な影響を鑑み、平成31年度水準に保険料を据え置いている。その結果、法定外の繰入金は、令和5年度で約14億1,000万円となった。一方、国は、各都道府県単位での国保保険料の水準の統一を目指しており、遅くとも令和18年度の保険料算定までの移行を目標としている。各市町村は、その期限を念頭に置きつつ、法定外繰入金の解消を進めていかなければならないという状況。資料9では、そうした状況等を踏まえ、立川市の財政健全化計画の見直し案を示した。見直しのポイントの1つ目は、赤字削減の目標額の変更で、新たな目標額として、令和5年度の決算ベースの赤字額14億1,000万円とする。2つ目として、実現可能な1年当たりの赤字削減額の設定で、保険料水準統一案から計画期間を3年間延長することで引上げ幅の縮小を図り、1年当たりの増加額を2,500円とする。また、1年目（令和7年度）の赤字削減額を2年目以降の削減額の半額とすることで、激変緩和を図ると説明した。 資料に対する質問で、国保料水準の統一で、どこまで国の意向に沿って進めなければならないのかという質問に、あくまで国が示した目標であると回答。法定外繰入金の推移と国保事業会計への繰出金の割合の関連性についての質問に、国保事業会計への繰出金の経常一般財源に対する割は令和3年度以降増加。一方、法定外繰出金も令和3年度以降大きく増加し、関連していると回答。市税の税収の見通しについての質問に、令和7年度から11年度までの次期基本計画では、0.5%増加し、令和6年度の決算が見込みで約410億円が、令和11年度で約430億円まで上がる見通しと回答した。15年案で赤字というのは全部消えるのかという質問に対し、あくまで目安と回答。歳出と歳入の決算が毎年同じでないこと、被保険者数、医療費、補助金の状況等、不確定要素がいろいろあり、それを全て加味して計画を立てるとするのは不可能。恐らく5年ごとぐらいには見直しを行わないといけないと回答した。 財政健全化計画に対する意見として、国が示す年度より3年延ばすということだが、もう少し延ばしてはどうかという意見がある一方で、将来の世代の方々に負担をお願いするのは慎重に考えるべきとの声もあった。 保険料についての意見として、令和7年度の保険料案というのが、均等割がプラス400円で、所得割がプラス0.11%となっているが、所得の低い方を考慮し、配分について所得割を大きくして欲しい。所得割と均等割の配分で、所得割を増やすと、所得のある方は税金も多く払
-------------	--

	っており、不公平感がある。きちんと働いている人たちにとって不公平感のない負担割合を検討していただきたい。所得割だけを増やして均等割を上げないのは、賛成しない。令和 7 年度の保険料案で、約 6 割の方は均等割の軽減対象になっており、実際の増加額は一人当たり 1 2 0 円から 3 2 0 円である。所得割を上げて、不公平のない負担割合にするというのに賛同する。当初の年は、1, 3 0 0 円の増加ということだが、もう少し可能な限りで負担を多くし、なるべく将来の方々に負担を残さない方法を考えていく必要があるという意見が出た。 賦課限度額について、応分の負担ということで引き上げに賛成。2 6 市の賦課限度額の割合の状況の資料が欲しい。他と開きがあれば、さらに引き上げてよいと考える。賦課限度額が影響するのは、1 % ~ 3 % 程度だったと思うので、保険料収入増加への影響は微妙な可能性があるという意見があった。賦課限度額を引き上げた場合の影響額についての質問に、2 万円引き上げると、1, 0 0 0 万円前後ぐらいの金額が変わると回答した。 追加資料の要望があったものは、事務局で作成するとした。 2 その他 次回、第 5 回の運営協議会の日程は 1 2 月 1 8 日水曜日、場所は 1 階の 1 0 1 会議室で開催を予定。第 6 回は、令和 7 年 1 月 1 6 日木曜日の開催を予定。
担当	保健医療部保険年金課 電話 042-528-4314